

令和 6 年 度 定 例 会 議 案

相模川流域下水道事業連絡協議会

目 次

議 案 番 号	議 案 件 名	頁
議 案 第 1 号	令和5年度相模川流域下水道事業連絡協議会事業報告	1
議 案 第 2 号	令和6年度相模川流域下水道事業連絡協議会事業計画	4

議案第 1 号

令和 5 年度相模川流域下水道事業連絡協議会事業報告

1 協議会

(1) 定例会の開催（書面表決）

ア 年 月 日 令和 5 年 7 月 11 日

イ 審議事項

- 次の各議案について審議され、原案どおり議決された。
 - ・（議案第 1 号）相模川流域下水道事業連絡協議会役員の選任
 - ・（議案第 2 号）令和 4 年度相模川流域下水道事業連絡協議会事業報告
 - ・（議案第 3 号）令和 5 年度相模川流域下水道事業連絡協議会事業計画

ウ 報告事項

- 令和 4 年度相模川流域下水道事業決算見込み及び令和 5 年度相模川流域下水道事業予算について報告があった。

2 幹事会

(1) 第 1 回幹事会の開催（書面表決）

ア 年 月 日 令和 5 年 6 月 9 日

イ 審議事項

- 次の各審議事項について審議され、原案どおり承認された。
 - ・ 令和 5 年度定例会議案について
 - ・ 令和 4 年度相模川流域下水道事業決算見込み及び令和 5 年度相模川流域下水道事業予算について
 - ・ 流域下水道における下水汚泥の肥料化について
 - ・ 流域下水道における脱炭素の取組について

3 専門分科会

(1) 水質等専門分科会の開催

ア 令和5年度の活動総括

- 「事業場排水監視指導体制の強化対策の実行計画」に基づき、立入検査等の技術向上のための支援として、市町初任者向けの水質規制業務に関する研修の開催や、事業者の水質管理意識向上のため、事業場向け研修を対面とオンラインを併用するハイブリッド形式で実施した。
- 「流域下水道に係る水質異常等の対策実施要領」について、市町による原因者からの聞き取り作業の円滑化及び関係者の実施内容を明確化することについて検討を行い、改正の方向性を取りまとめた。

イ 分科会の活動経過

第1回 令和6年2月21日 書面開催

- 「事業場排水監視指導体制の強化対策の実行計画」に基づく、令和6年度の取組内容や役割分担について承認された。
- 「流域下水道に係る水質異常時の対策実施要領」の一部改正について、令和6年度内の改正に向けたスケジュールについて承認された。

(2) 雨天時増水対策専門分科会の開催

ア 令和5年度の活動総括

- 令和4年度に実施した市町アンケート調査結果をもとに、「雨天時増水対策実行計画」の見直しの方向性などの検討を行い、実行計画見直しスケジュール案を取りまとめた。
- また、市町が抱える課題をより詳細に把握するため、対面によるヒアリングを実施し、雨天時浸入水対策の強化に向けた課題の共有や要望等について意見交換を行った。

イ 分科会の活動経過

第1回 令和5年9月14日 書面開催

- 市町の浸入水削減対策が計画通り進んでおらず、例年10回前後の一次処理を実施する状況が継続し、令和4年度も晴天時の5倍以上の流入があったことから、処理に大変苦慮する状況が続いていることを共有した。
- 雨天時増水対策実行計画の令和4年度までの削減達成率の実績は25.91%、令和5年度までの削減達成率の予定も26.34%と、いずれも目標削減達成率（100%）を遥かに下回る結果となっていることを共有した。
- 「雨天時増水対策実行計画」見直しに向け、市町が抱える課題を把握するため、ヒアリングの協力を依頼した。
- モデル地区での不明水詳細調査・対策工事について、令和6年度も引き続き実施するとともに、令和7年度に実行計画見直しを行うことについて合意した。

【参考】流域関連市町ヒアリング

- ・ 令和6年2月15日～2月29日 場所：流域下水道整備事務所

議案第 2 号

令和 6 年度相模川流域下水道事業連絡協議会事業計画

1 相模川流域下水道事業推進上の諸問題を総合的に審議するための協議会の開催
定例会のほか、諸課題を踏まえ、必要に応じて臨時会を開催する。

2 相模川流域下水道事業の諸問題を検討するための幹事会、専門分科会等の開催

(1) 経営専門分科会

- 2050年脱炭素社会の実現に向け、令和 5 年度に改定した「神奈川県地球温暖化対策計画」における県庁率先実行の取組みとして、2030（令和12）年度までに温室効果ガス排出量を70%削減（2013（平成25）年度比）する目標が掲げられたことを踏まえ、流域下水道における①再生可能エネルギー電力の導入、②太陽光発電設備の導入など脱炭素の取組みについて検討する。
- 令和 5 年度から建設給与費・事務費に係る市町負担が開始したことを受け、市町建設負担金に係る精算手続き、負担金納入時期等の明確化について検討する。
- 持続可能な維持運営に向けて、「神奈川県流域下水道事業経営ビジョン」で示した流域下水道の経営状況や経費負担の見える化等について、市町とともに取り組む。
- 令和 2 年度に策定した「神奈川県流域下水道事業経営ビジョン」が、令和 7 年度に計画の中間年度となるため、改定の方向性などについて市町と議論を開始する。また、これまで維持管理費については「相模川流域下水道の維持管理について」において 3 年程度の見通しを示してきたが、経営ビジョンの収支の見通しと重複するため、この改定に合わせ一本化することについて検討する。

(2) 水質等専門分科会

- 処理場の施設・機能の保全や放流水の水質を守り、水質事故件数ゼロを目指すため、市町が行う事業場などへの立入検査の効果的な実施や助言・指導力の

向上、事業者の水質管理意識の向上に向けて検討する。

- 県・市町の役割や研修計画、事業場に対する指導等について定めた「事業場排水監視指導体制の強化対策の実行計画」に基づき、市町向けの水質規制業務に関する研修や、事業者の水質管理意識向上のための事業場向け研修を実施する。
- 「流域下水道に係る水質異常時の対策実施要領」の一部改正に向け、改正案のとりまとめを行う。

（３）雨天時増水対策専門分科会

- 令和５年度に実施した市町ヒアリングの結果を共有するとともに、雨天時実行計画見直しに向けた勉強会を開催し、計画策定手順などの周知を行いながら、市町計画案の作成に対する技術的な助言などの支援を行う。
- 市町ヒアリングから得られた課題や、これまで実施したモデル地区での対策効果を踏まえ、雨天時浸入水対策の促進に資する貯留施設の設置などの取組を検討し、雨天時実行計画見直しの素案を取りまとめる。

３ その他流域下水道事業の促進を図るために必要な事項

- その他、流域下水道事業の促進を図るために必要な事項が生じた場合に、幹事会、分科会等を開催して検討を行う。